

令和5年度 部活動に係る活動方針

埼玉県立越谷西高等学校

本校は1979年開校以来、地元越谷市を中心に春日部市、旧岩槻市(現さいたま市岩槻区)、松伏町等と地域に根差した部活動が活発な高校として認知され、多くの卒業生を輩出してきた。1995年には野球部が夏の全国高等学校野球選手権大会に出場を始め、多くの部活動が関東、全国大会出場を果たしている。運動部だけでなく、吹奏楽部を筆頭に文化部も大変盛んに活動している。ただ、各部とも部員数は多く、施設の関係から十分な活動場所が確保できない部活動も多い。こうした実態を考慮し、国の運動部活動並びに文化部活動の在り方に関するガイドラインと埼玉県の部活動の在り方に関する方針を踏まえ、部活動に係る活動方針を下記のとおり定める。

◎活動の基本方針

○本校の教育目標を踏まえ、計画的に活動し充実した学校生活と生徒の心身の健康の増進を図る。

◎指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の状況把握と顧問の指導を行う。
- 適切な顧問配置と指導体制を整える。

◎具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的を実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 顧問は保護者会、会報等により共通理解を図る。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 熱中症対策や負傷時の対応等、校内研修を実施する。
- 効果的な活動につながる生徒対象の研修会の開催や、校外で実施される研修会・講習会・ボランティア活動等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用(部費、合宿費など)は、管理職の指導の下、保護者・生徒への事前周知と理解を得た上で適切な徴収と会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◎適切な休養日等の設定について

- 原則として年間を通して平日、週休日等いずれも50日以上休養日を設定する。但し、大会等の関係で週休日に50日以上休養日が設定できない場合は、不足分を長期休業中の平日に休養日を設定する。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則として禁止とする。
- 1日の活動時間(朝、放課後合わせて)は原則として、平日は上限2時間程度、休業日は上限3時間程度とする。また、休業日の練習試合等においても一人当たりの活動時間は上限3時間程度とする。但し、大会等特別に事情がある場合30分延長してもよいが、校長の承認を受けること。
- 夏季・冬季休業中に、心身のリフレッシュのために可能な限り連続する3日間以上の休養日を設定する。
- 連続する活動日は原則として5日間までとする。但し、天候や大会等の関係でやむを得ない場合でも6日間までとする。
- 週当たりの活動時間を適切に設定すること。但し、大会前等で特別な事情がある場合でも14時間を超えないこと。
- 大会・コンクール等については顧問と生徒間で共通理解を図り参加すること。